

## 馴化と統制——装置としての「文芸懇話会」

高橋新太郎

逍遙の感もあるが、やはり「文芸懇話会」を取り巻く大状況を確認しておきたい。

一九二九（昭和四）年一〇月二四日、ニューヨーク、ウォール街に始まった経済恐慌は世界恐慌にまで発展し、翌三〇（昭和五）年には日本経済を直撃した。「女工哀史」によつて支えられていた大黒柱の繊維産業に、恐慌の荒波がもつとも烈しく打ち寄せたのである。アメリカ合衆国を主要な市場とする生糸の輸出は激減し、さらに為替高による全般的な輸出減退も加わり、貿易高は一九二九年に比べ、三〇年度は輸出三一・六%、輸入三〇・三%の減、三一年度は輸出四六・六%、輸入四〇・三%減の落ち込みようであった。

政府は、一九三〇年六月商工省に臨時産業合理局を設け、翌年四月には重要産業統制法を公布して、産業合理化を推進した。産業資本はカルテルやトラストを形成し、操業規範による生産制限を通じて物価下落をくい止め自衛策を固つた。中小企業はその犠牲となつて相次いで倒産する。政府は、一九三一年の失業者を四七万人と発表したが、実数はこれをはるかに上廻る。失業の不安と生活難から労働争議が激増する。一九二九年一、四二一件から、三一年には戦前を通じて最高の二、四五六件にも及んだ。しかも、中村政則編著の『昭和時代年表』（岩波ジュニア新書）によれば、争議全体の三分の一は、参加人員五〇人以下の「群小争議」であり、不況と合理化を反映して、（賃金減額反対、解雇反対、解雇手当の支給など消極的・防衛的性格のものが多かった）という。一方、農業恐慌も本格的となり、小作争議件数は三〇年の二、四七八件から三一年には三、四一九件と急増する。東北・北海道は深刻で、「凶作飢餓」に見舞われ、娘の身売語や欠食児童の記事が新聞紙上でたびたび報告された。青森県の調べでは、一九三一（昭和六）年

において家庭貧窮のため子女の前借（身光り）をした者が一、四二〇名にのぼり、秋田県では、弁当を持参できない次食児童が二八、七九〇名に達した。そしてこの年の九月一八日、関東軍による「満洲事変」が勃発する。

翌一九三二（昭和七年）一月二八日、軍部は更に「上海事変」を作為する。二月五日、大衆作家直木三十五・三上於菟吉等が中心となって「五日会」を創立、芝浦雅叙園において軍部と会合をもつ。前日の『読売新聞』は、陸軍省新聞班長古城大佐と懇談の上、〈ファッショ文学聯盟〉として「五日会」を結成などと報じた。「上海事変」から一週間後のことであった。以後、五日会定例として參謀本部等の軍中堅幹部と大衆作家達が懇談、この年一一月初めに行われた秋の陸軍特別大演習を暗視するなど接触を深めた。「満洲事変」直後、三上が『東京日日新聞』紙上に「日本人の歌」を発表したのが機縁で、三上・直木らと軍部との交流が始まったのを端緒とする。すでに直木は、村田春樹の筆名で未來小説『太平洋戦争』（昭和六年一月八月未完）を連載して時局に関心を寄せ、『文芸春秋』（昭和七年一月）には「日本の戰慄」を発表し、元旦の『読売新聞』（昭和七年）紙上では、〈僕は一九三二年中の有効期間を以て、左翼に對し、こゝに鬪争を開始する、さあ出て來い、寄らば切るぞ。何うだ、怖いだらう〉などとおどけたフツシスト宣言を發していた。

五日会編纂発行の『統後の我等』（昭和七年四月・非売品）なる八二頁の小冊子がある。表紙裏には陸軍恤兵部の名で、「本冊子は熱誠なる國民の恤兵寄附金を以て購入し從軍者一同に頒布するものなり」と記され、扉には「満蒙上海派遣の諸勇士に捧ぐ」の献題もある。目次を示せば、『蟻聯の夢（軍歌）』・『臆肉彈（勇士（軍歌））』・『三上於菟吉』・『草紙堂漫筆』・吉川英治、『雪の日』・中村武羅大、『追つかける砲弾』・村松硝風、『戯曲』・『勇士』について・『松居松翁』・林聯隊長の思ひ出・加藤武雄、『大力ばなし』・上師清、『伊金灘の魂』・前田曙山、『冬と春との境日』・野村愛正、『三十三上血染の弔旗』・鎌木氏亨、『僕の家と兵隊さん』・サトウ・ハチロー、口絵『戰捷祈願』・岩田専太郎、『千人針』・吉嶋二郎、『内地戰時氣分（漫画）』・新関青花、『出征（版画）』・村上松次郎と並ぶ。『序文』には次のとく書かれている。

満洲事変につぐ上海事変の勃発は、わが日本國民の思想や感情に一大衝動を与へました。その衝動は猛烈な愛國思想となつて、國士を風靡しましたが、私達筆を持つ者も、関心なくしては過せなくなりました。

當面の問題としては、滿蒙の将来や対支關係の将来を思ひ、内は輸入思想の鶴呑みのために起つた國民思想の危機を憂ふる時、私達はぢつとして居れなくなりました。そこで、文筆にたづさはつて居る者の中で、志を同うする者が集つて、軍部の方々と膝を交へて談合し、俱に共に日本の将来のために働くといふ事になりました。かくして、五日会は誕生して、今尚毎月会合を重ねてゐます。

その五日会の席上で、我々國民の代表として、……筆で生きてゐる私達は、拙いながらも筆をもつて御慰問しようではないかといふ事になり、各自原稿を持ち寄つて編んだのがこの『統後の我等』です。……

併に力を協せて、勇敢に日本の為に働き、より善き日本の建設に進むことは天皇陛下の赤子として、三千年の歴史を持つ光輝ある國民としての義務であり、責任であると思ひます。

一九三二（昭和七年）一月二三日未明の、上海郊外廟行鎮攻略で活躍した工兵隊員三名の死を讃えた三上の歌詞は、雑誌『富士』にも掲載され、キングレコードに吹き込まれ、また日活で同名の映画の主題歌ともなった。その最後の六番の歌詞に詠う、

忠烈、悲壯、千古無比！  
鐵条網はあともなし  
されど三人の影もなし

君等ぞ、御國のいくさ神！

君等ぞ、御國のいくさ神！

新聞・ラジオ・雑誌を勧員した軍事美談「爆弾三勇士」奉讃の一大キャンペーンが繰り広げられ、ブームを呼び起こす。「実業之世界」創刊二十五周年記念「現代暴露号」（昭和七年五月）のコラム子は、「軍事劇全盛時代米る」と題して次の如く伝える。『五月興業に於ける『肉弾三勇士』劇の驚くべき泥濘に見合へ。松竹トラスト・ジヤーナリズム』『肉弾三勇士』このガツチリ組んだ三角形の前に、大衆はてもなく跪座してゐる。そして『三勇士』の幟の翻めくところシネマへ、劇場へ人々は昨日も今日もワントーと押しかけるのである。菊五郎や羽左が田舎から出て来た三勇士のお袋さん達と、楽屋で握手してゐる写真を新聞で見せられて、泣かない歌舞伎エビゴーネンは恐らく無いだらう。それがまた受けと聞いては全く有難涙に暮れる次第である。味を占めた興行師は、四月再び熱血に彩られた幟を掲げて、曰く新歌舞伎座の『満蒙熱血兒芳野特派員』曰く明治座の『満洲國』、曰く何、曰く何である。繪舞台の歌舞伎座までが大切に『満洲建国祭長春街頭の場』を出して、三津五郎、松島以下總出動でかつばれを踊つてゐる。世はまさに満洲歌舞時代、軍事劇歌舞時代。この劇壇を白眼にジョリと見て悲鳴を揚げるやうななき奴は一人もありやしない』と。

三上於菟吉は、国策に添つて戯曲『征けよ、我が子』（『富士』昭和七年四月）、『勇士の姉』（『富士』昭和七年七月）を書き、直木三十五との合作『満蒙建国の黎明』（『富士』昭和七年八月）を発表する。その後も三上は、戯曲『戦の夜は明けた』『日出』（『日出』昭和八年七月）や、『若き上の愛國首相大義毅の最後』（『日出』昭和八年一〇月）、『建国二千年賦』（『日出』昭和九年一月）、『新皇帝溥儀』（『日出』昭和九年三月）といった時流を追つた作を書いてゆく。

一九三二（昭和七）年は、相次ぐ白色テロが横行した年でもあった。一月に民政党幹事長（前戒組）井上準之助が、三月には三井財團のリーダー田塚磨が暗殺された。一人、殺生義を主張した井上日召を盟主とする血盟団の青年団員によるものであった。そして大義毅首相を射殺する海軍急進派上官・陸軍見習将校らと橋本三郎の愛郷塾の塾生によるクーデター計画、五・一五事件に至る。これにより加藤高明の護憲三派（憲政会・政友会・革新俱楽部）内閣以来八年続

いていた政党政治はとどめを刺されて、後継には海軍大将元朝鮮総督斎藤実が首相に就任した。陸軍大臣荒木貞夫は留任し、斎藤は軍部・官僚と政友会・民政党両党の閣僚を迎えて、「非常時」に対処する「學園一致」内閣を発足させた。内務大臣は山本達雄で、「文芸懇話会」の肝煎り役となる松本学の内務省警保局長への登用は山本の推薦による。

一九三四（昭和九）年一月二十五日の新聞各紙は次のような見出しで、警保局長松本学の文芸院創設構想を報じた。

『警保局の後押しで／帝国文芸院の計画／まづ右翼大衆作家達を集結／非常時の文筆報國』（『東京朝日新聞』）

『官吏と文芸家／敵味方？ 握手／音頭取りは松本警保局長』（『読売新聞』）

『国家への歓迎は／文士にも酬いよ／『帝国美術院と同格に』／直木氏等が水平運動を起す』（『東京日日新聞』）

『東朝』の記事は、『思想取締りにはどうしても文芸家の奮起が必要だ』という松本警保局長と直木三十五の意見が一致し、来る二九日に有志の会合を持つことになったと伝え、両者の談話を載せている。松本は嘗う。

直木君との間会つてそんな話が決りました、向ふも乗気ならこちらも非常に乗気で是非まとめてみたいと思ひます、右翼とか反動とかさういふものではない、ただ皇道精神の発揚と日本文化のは握を目指すもので、山本有三氏の様な自由主義者に参加してもらふのをみても分ります、酒井忠正伯等の日本文化聯盟の一党とも提携したいと思つてゐますが行く／＼は『文芸院』といつたやうなものにまで育てたい希望です

一月二九日夜七時から日本橋偕楽園で催されたこの懇談会の出席者は、直木三十五・白井喬一・吉川英治・三上於菟吉・山本有三・菊池寛・酒井忠正・安岡正篤・香坂昌康・警保局側から松本学・調査掛事務官小林等次・検閲掛事務官生悦住求馬・図書課長中里喜一・出版係事務官皆太郎らであった。翌日の新聞の見出しは、『どうですか文芸作品に賞金を出しては』／例の『文学国策』を継ぐ会合で／文壇からまづ注文』（『報知新聞』）『まづ『国立文芸院』／優秀品には熱一等／ベンの氣焰・昨夜の会合／作家諸君の喜び』（『読売新聞』）

などと伝えている。『報知』では、実際のやりとりの一部が紹介されており、

松「今晚は個人松本として膝をつき合せてお話し願ひたい、さて思想を弾圧、検挙することは実に簡単です、だ

がその度に私は『勝利の悲哀』ともいふものに胸を痛められます、これではいけない、思想を培ふ文化運動といふものは平生から尊しくてはいけない、殊に文学は大衆の思想的指針となるものです、その意味で文學國策ともいふ運動を起したい、忌憚なく御意見を拝聴したいです」

直「それは國家的な文學獎勵機關があつてもよいことは、かねてから私達の方でも考へてゐました、それがはからずも松本さんの方の考へと一致した誤です、で行く／＼は帝國文藝院ともなるのでせうが、そこまでこの運動を育てゝ行きたい」

松「その足場として俱楽部をこさへ我々の側と皆さんの側と月に一回は会合することにして……」

直「その俱楽部で獎勵金を出すことにしてはどうです、年に一つの作品ぐらゐに……」

松「日本精神を助長する上に功勞あつた作品とか……」

菊「純文芸作品にも、つと」

山「作家の個性は生かして頗くですか！」

松「結構ですな、そしてノーベル賞金のやうな権威あるものとして……」

山「率直にいひます、こんな仕事は、文部省がやるべきですな、本来は……」

松「私は敵で、直ぐ國家的な仕事にはできないが、諸氏のお力添へで将来はさうしたいです」

菊「そこで、檢閱の問題ですが、我々の側にも不満があるんですが……」

松「それは、私にもいひたいことがある、外國ではすぐ司法処分にしまますが、私はあらかじめ親切に注意を発してかかる後に行政処分にするといふ方針で、作家の側の御意見をあらかじめうかゞふことにしてゐます」

菊「要するに意思の疎通が欠けてゐたのですな、從来は、いやよくわかつたです」

松「いや、今晚は実に愉快でした。かうお話しが合はうとは意外でした、ほんとは私はこの運動の必要を痛感しながら、作家といふものは氣むづかしい人が多いから、なかなかまとまらないだらうとビク／＼ものだつたのです。有難うございました、では具体的な決定は次回にしまして今晚はこれくらいで……」

どこまで正確であるかは別として、会合の凡その雰囲気を伝えている。然に、警保局長松本学の意図するところが（殊に文学は大衆の思想的指針となるもの）で、（その意味で文學國策ともいふ運動を起したい）と言ひ、明確に「尊尊」の意志をうち出している点が注目される。

松本学の経歴を追うと、一八八六（明治十九）年岡山市に生まれ、私立関西中学・第六高等學校を経て一九一二（明治四四）年東京帝國大學法科大學政治學科卒業。同期に石坂泰三・河合良成・正力松太郎らがいた。文官試験に合格して愛知縣試補（高等官待遇）となり、秋田縣警視・静岡縣警視、鹿児島縣理事官・勤業課長を経て、一九一八（大正七）年警察講習所教授となり、一九二〇（大正九）年内務省道路課長から港灣課長（一九二三（大正一）年港灣課長在任中約一年歐米に出張。帰國後、上本局河川課長。一九二五（大正十四）年内務省神社局長（勤任官）。一九二六（大正十五）年靜岡縣知事（一九二六・九・一八～一九二七・五・一七）、一九二七（昭和二）年鹿児島縣知事（一九二七・五・一七～一九二八・一・一〇）となるも、田中政友会内閣の内務大臣鈴木喜三郎により八カ月で解職。一九二八（昭和三）年上京して浪人生活、同郷の先輩陸軍大將宇垣一成に親しむ。一九二九（昭和四）年、浜口内閣の内務大臣安達謙蔵により福岡県知事（一九二九・七・五～一九三〇・八）として復職。一九三一（昭和六）年内務省社會局長（一九三一・五・八～一九三二・一・八～一九三三（昭和七）年齋藤内閣の内務大臣山本達雄のもとで警保局長（一九三三・五・一七～一九三四年（昭和九）年内閣總辭職に伴つて辞任。同年十一月、岡田内閣の時、貴族院議員に勅選される（一九三四年一月～一九四五年一月）。

先の一月二九日の会合に伯爵酒井忠正・安岡正篤も出席したことを記したが、酒井は「研究会」所属の貴族院議員であり、安岡の後援者として知られ、結城豊太郎ら財界人の協力を得て、一九二七年二月安岡を学監・主宰者として邸内に「敬虔なる道場であり、君子のクラブであり、聖賢の学問研究所である」金鶏学院を創立する。一九三〇年（昭和五年）、月一七日、安岡の主導斡旋により「国維会」を結成、近衛文麿・酒井忠正・岡部良景・広田弘毅・吉田茂・松本学・岸本貞夫・香坂昌康・後藤文夫・湯沢三千男・大島辰次郎らを発起人として発足する。後の岡田内閣（一九三四年七月～三六年三月）には、広田・後藤・吉田がそれぞれ外務大臣・内務大臣・書記官長として入閣する。吉田は外務省の吉田茂とは同名異人である。「国維会趣旨」には「共産主義インターナショナルの横行を撲滅せしめず、排他的ショーヴィニズムの跋扈を漫せしめず、日本精神に依つて内・政教の維新を図り、外・善隣の誼を修め、以て眞個の国際昭和を実現せんことを期す」と記されており、「綱領」には、「輕佻詭激なる思想を匿し、日本精神の世界的光被を期す」と諷刺されている。

伊藤隆はか内政史研究会編の内政史研究資料『松本学氏談話速記録』によると、松本は一九三三（昭和八年四月一日）に閣議決定された、内務・陸軍・海軍・司法・文部の各省が連係する「思想対策協議委員会」の設置に向けて主導的役割を果たし、また協議委員として「教育・宗教ニ関スル具体的方策案」（昭和八年七月）、「思想善導方策具体案」（昭和八年八月）、「思想取締方策具体案」（昭和八年九月）、「社会政策ニ関スル具体的方策案」（昭和八年一〇月）を精力的に策定している。

一方、郷誠之助らの斡旋もあって、三井・三菱・住友財團から資金を引き出し自ら代表となって、「日本精神の顯揚、新日本文化の建設」を漸つた「日本文化聯盟」（昭和八年七月）を創設、活動資金を貯えて参加団体を組織化していく。

一九三四年（昭和九年）九月には、松本を中心に基島・安藤應・石川通司・宇野正志・大串兎代夫・川原次吉郎・佐野朝男を同人とした「邦人社」を創立する。「綱領」によく「我等は邦人一如の原理に則り新日本文化の建設を期す」

「我等は新日本文化を中外に顕揚し以て世界文化に貢献せんことを期す」。「邦」と「人」との一体化を目的とする。

ところで、一月二九日の会合での話題の中で新聞紙上で大きく取り上げられた「文芸院について」（東京朝日新聞）昭和九年二月二日・三日の中でも正宗白鳥は、「その事自身は結構であるといつていゝが、氣遣はれるのは内容である。純真なる文芸奨励ならゝゝが官憲の意志によつて何等かの拘束を加へたがつたための思ひ付きなら、文学者に取つては有難迷惑である。保護されなくていいから、せめて邪魔をしてもらひたくないといひたいやうな場合が、世間に多いのである」と書く。また、徳田秋声は「如何なる文芸院ぞ」（改造 昭和九年三月）で、「文芸院といふ以上、それは大学や学士院と同じに、政治から離れたものでなくてはならない。若しも文芸院が、時の政治的影響を受けて、本来の自由性を失ひ、或時は右傾し、或時は左傾したりして、芸術の評論が、その時々の政治の方針によつて定められるやうなことがあつたら、それこそ芸術の本質を毒するものであらう」と言う。

一九三四年（昭和九年）二月二九日夜、日本橋偕楽園で、松本学・中里課長ら警保局図書課関係者と文士側は島崎藤村、徳田秋声・近松秋江・山本有三・広津和郎・加藤武雄・中村武羅夫・豊島与志雄・白井喬二・吉川英治・三上於菟吉の二一名（正宗白鳥・菊池寛・久米正雄・横光利一・川端康成・大仏次郎・長谷川伸は欠席）が出席した。松本と共に会を推進した直木三十五は、結核性脳膜炎で二月二十四日に他界していた。席上、松本の、政府が文芸院を作るまでの準備として、私設文芸院と名づけたいと思うとして皆の意見を求めめたのに対し、秋声がすかさず異議を唱え、結局「あたらずさわらずの名」の「文芸懇話会」に落ち着いたとされている。因みに内務省警保局図書課の「文芸懇話会記録」では、これが会としての第一回目の会合とされている。

文芸統制がジャーナリズムの上で問題になつた抑々の発端は、昭和九年一月、時の警保局長であつた松本学氏が大衆文学の一方の雄たる直木三十五と会し、文壇革新運動を起すべく一部作家を糾合したことによる。當時ジャーナリズムは、これを以て文芸統制を目的とする文芸院を企圖するものとして取扱つたのであつた。世に云ふ「文芸院」問題とは、この事を指すのである。

其の後、この会合は名称を「文芸懇話会」と名付け（この会合を「文藝院」と名づけたのは、ジャーナリズムがつけたものである）、会員に純文学作家を増加し、一種のクラブ化するに至つて、少くともジャーナリズムがこの会合に対して最初に求めたものとは距りのあることが漸次諒解され、又一方、松本学氏が内閣の更迭に伴ひ局長を辞して個人の立場に起つに及んで、一時「文芸統制」の議論はジャーナリズムの上から消えたかに見えたのであつた。然るに本年六月に至つて、文部省がたま／＼所謂帝展改組問題を惹起するに及んで、「文芸統制」論は広く「藝術統制」乃至「文化統制」の論題の中に包含されて再燃したのである。然し乍らその論評は「藝術統制」「文化統制」として広く取扱はれたにしても、事實上問題の対象が美術であつたために、議論の中心をなすものは自ら美術統制の問題に限られてゐたと云つてよかつた。

次いで八月に至つて、「著作権審査会」が内務大臣を会長として、官制を以て制定されるに及んで、ジャーナリズムは俄然色めき立ち、これこそ政府が企図する文芸統制機関なりとし、たま／＼時を同じくして惹起された「文芸懇話会」の昭和九年度優秀文芸作品の授賞問題（左翼作家島木健作が國体否認の思想抱擁者の故を以て授賞資格を除外されたこと）と結んで、或は文芸の防衛を叫び、或は文芸統制の反動的性格を論じて、ジャーナリズムはわき立つたのである（「文芸懇話会」並に「著作権審査会」に関する詳細は末尾参考資料参照）。

内務省警保局編印の内部資料『出版警察資料』第三号（昭和一〇年八月）の「研究欄」所載の「新聞雑誌を通じて観たる『文芸統制』論」からの引用である。稿本の参考資料に次の記載がある。

#### 一、文芸懇話会

主宰者 桐本 学  
会員 白井 酋、吉川 英治、菊池 寛  
三上於菟吉 山本 有二 加藤 武雄

岸田 國士	中村武羅夫	広津 和郎
徳田 秋声	島崎 藤村	豊島与志雄
大仏 次郎	近松 秋江	横光 利一
川端 康成	宇野 浩二	上村 小剣
室生 錠星		

#### 創立及経過

昭和九年一月二十九日日本橋幣座園に於て第一回総会を開催。以来大体毎月十七日を例会とし、昭和十年七月十七日を以て例会を重ねること十三回に及んでゐる。

#### 現在までの事業

- (一) 昭和九年九月十九日比谷公会堂に於て「物故文芸家慰靈祭」「遺族慰安会」「紀念講演会」を開催。
- (二) 昭和九年九月二十日より二十七日迄「文芸家追慕展覧会」を開催。

(三) 昭和十年七月十七日、昭和九年度中の優秀文芸作品に対し、「文芸懇話会賞」（年額一千円）を決定。授与されたる作品並に作家は左の如し。

横光利一……「紋章」その他

室生錠星……「あにいもうと」その他

これが、昭和一〇年八月時点での警保局側の認識である。

機関誌『文芸懇話会』は、翌昭和一年一月に創刊され、昭和二年六月の第二卷第六号まで、全一八冊で終る。

第二号の巻末記載の会員には、上村小剣、岸田國士、豊島与志雄、三上於菟吉、近松秋江、正宗白鳥、川端康成、菊池寛、中村武羅夫、白井喬、室生錠星、長谷川伸、吉川英治、島崎藤村、加藤武雄、横光利一、徳田秋声、広津和

郎、宇野浩一、山本有三、佐藤春夫の三人の名があり、初号の編輯は上司小剣で、第一号以下は輪番制をとり、抽選でその順位をきめたが、右の会員名の記載は、その順序に廻ったものか。

創刊号巻頭の発刊の趣旨には、文芸懇話会は、思想團体でもなければ、社交俱楽部でもない。忠實はつ熱心に、日本帝國の文化を文芸の方面から進めて行かうとする團である。……とあり、また「懇話会排撃について」では、武田鉢太郎の批判に答えるかたちで、次のように述べる。『なるほど松本氏は文化聯盟によつて、日本精神を教説してゐることになるのだが、文芸懇話会に、そんな目的意識は更にない……文芸懇話会の全員が、松本氏の日本精神教説運動に参加しなければならぬこともなく、松本氏も、そんな事を要求してもゐない。個性の源泉から發して来る文芸の本性をどうして他から調節したり、統制したり出来るものか。松本氏は、そんな愚かな事は考へてゐない』と。

徳田秋声は、『文芸懇話会に就いて』（文芸通報、昭和二〇年九月）と題した談話筆記の中で、『私は山本有三氏と菊池寛の懇話会に依つて、懇話会に入つた訳だ。文芸院設立の予備行動としての懇話会も、政變に伴ふ松本氏の警保局長辞任に依つて、すくなくとも表面的にはその有力な地盤を失つたかに見えたが、懇話会自身としては実踐活動に道入つたのである。具体的に云へば、文芸院設立と云ふ政治的色彩から、文芸懇話会自身本来の使命と云ふものを發見して、その路をたどるやうになつたと云へよう。しかし、それとも、文芸院設立と云ふ觀念を全然抛棄したと云ふ意味ではあり得ない。……それが、例へどこから出たにしても、不正な金ではなく、而も文芸の為に使はれるならば、何も深く詮索する必要はあるまい。人には色々と事情と云ふものもあるし、松本氏としての、人の立場と云ふものも理解しなければならない。現在氏と作家側間に別して意見の相違もなければ、懇話会員として、今後もこの種の仕事に私は協力するし氏の後について行く考へで自分はある。金の出所のこと等、さうした小姑的な眼を公に向けるよりは、委員等も松本氏と意見の相違を来たした時のこと考へるべきだと思ふ』と語つている。近松秋江と同じく、松本学と同郷で面識のある杉山平助は、『松本学と佐藤春夫』（日本評論、昭和一〇年一〇月）で、日本文化聯盟の事務所に訪れて懇話会問題について松本の語つたところを要約して次のように記す。

自分は警保局長在職当時に、從来の警保局といふものがその本來の使命から、甚だ逸脱した方面的仕事に偏してゐることを發見した。即ち、元來、警保局と云ふものは、日本文化の保存とか、或は向上發展とかのために活動すべき役割を多分に帯びてゐるにかゝはらず、その警保局といふ警察關係染みた名称のために、世間からも色眼鏡で見られてゐた。又警保局自体も自然に政治的な、警察活動の方面に偏した動き方をしてゐたのは事実である。その結果として文化方面にも完全禁止といふやうな消極的な面ばかりを露出して、むしろ文化の向上發展を援護助長するといふ積極的方面が看過されてゐた。自分はそれを遺憾として、その方面に何等か多少の力を尽したいと考へたのが、この方面の活動に手を染めはじめた根本的な氣持であるといふのである。それを世間では、直ちに統制々々と云つて騒ぎたてるが、……特に文学の如きものに、頑固なしの道学者的な見解をおつかぶせてこれを統制しようとしたところで決して効果の上のものでないことは充分に承知してゐる。ただ自分としては、從米文学者といふものが社会から受けてゐる待遇にあまりに附いられない点をお氣の毒に思ひ、少しでも彼等の社会的地位向上のため、力をかすことが出来れば足るとするのである。

杉山は、『率直に云ふならばこれでは少々話が好すぎるやうに思はれる』と語を継いだ上、文芸懇話会質で、会員投票の結果、一位横光、二位島木、三位笠生と決定したのに松本の成績によつて三位の島木がしりぞけられたことに触れて、松本が、自分は賞金のお世話をすると何等注文がましいことを決して言うものではないが、ただ最後のこれだけは許すことの出来ないギリギリの限界として提出した『わが日本の団体を変革せんとするやうな文学だけは、決して是認し得ない』という条件は、『将来相当な本質的な深刻な問題に發展しうるものだと指摘して、『会員』に向て覺悟を促す。島木健作の作品『漁』は直接國体問題に触れてはいない。しかし、もし『漁』の根底をなしてゐる思想を發展せしめるならば、当然と松本の怖れているところにまで到着すると杉山は言う。『それなら、自由主義は果してどうか?』と杉山はたたみかけるように言う。美濃源達吉の学説が全日本の講壇から転落しつつある今日、へある。

派の説に従ふと、かういふ誤つた國体觀念の母胎は自由主義にあり」とされ、自由主義を撲滅することが、誤つた國體觀念を撲滅する所以であると強調されており、「邦人社」発刊のパンフレットその他から推測すれば、松本も必然的に天皇機關説を排撃し、その結果として「法學説の母胎なる自由主義をも否定するの止むなき立場に至る」と思案され、その時には当然、(文芸懇話会の會員諸君中の自由主義者の文學)も、誤れる國體觀念の所有者の文學として、賞金の対象とならぬばかりか(イデオロギーの塗りかへを請求せられる)時がいつ来るかも知れぬと直言する。そして杉山平助は、結論として(私は文芸懇話会をこのまゝ存続せしめ松本学にドンドン物質的方面の「お世話」をしてもらふことは、わるくないと思ふ。松本の善意を感じてもいい)と思ふ。しかし、時代の動きといふものは、松本の善意をもつしても如何ともすることが出来ず、會員諸君の精神的貞操を要求せられる時がいつくるかも知れないといふことは、充分に警戒しておくがよいであらう)と結ぶ。

いわゆる五一・一五事件直後に内務省警保局長となつた松本学は、就任に当つて人事にも深くかかわり、前東京府知事藤沼庄平を二八代警視總監に推挽し、警察官二五六名を増員して思想取締りを強化した特別高等警察部設置(昭和七年六月二八日)に当つては、部長に安倍源基を据え、各県の警察部長にも自己の人脈から抜擢配置するなど態勢固めをおこなつた。警保局保安課長・図書課長も自分の息のかかつた人材で一新した。在任中の主要事件には、共産党全國委員会七八名を検挙した熱海事件・滝川事件・共産党リンチ事件等があり、治安維持法違反容疑事件による被検挙者・被起訴者数は、戦前を通じ最高を記録し、(昭和八年)の被検挙者は一四、六二二名にものぼる。その中には、築地署で特高刑事達によつて虐殺された小林多喜二もいた。その中枢に位置したのが松本学であつた。松本の前任者も後任者も貴族院議員に勅選されたように、次官よりは貴族院議員に勅選される確率が高いと言われたくらい、まさに自他ともに許す要職であつた。國維会に拠つた新官僚松本学の特色は、(今時プロレタリア文化聯盟を共産黨の関係で調べていたから、この方法をとり入れて日本精神を基調とした日本文化聯盟の構想をまとめた)(松本学氏談話速記録)と語つているように、現職の警保局長自身が、「日本文化聯盟」を組織して代表者となり、文化運動を推進

する、その新しい手法にある。警保局の『文芸懇話会記録』のコピーで見るかぎり、第一回の昭和九年一月二九日の日誌では「本部側」つまり「日本文化聯盟」側の人間として(酒井伯安・岡崎正鶴氏・香坂昌康氏・松本学氏・安藤森氏)と記録されている。時評予赤星白光は『社會評論』(昭和一〇年九月)で(今日真に文芸を保護しようとする者の任務は、千円ばかりの金を与へることではなく、思ふことを自由に表現することの出来る言論の自由を与へることでなければならぬのだが、この保護者は思想善導的な、檢閲官的な役割を果さうとしてゐるのである。檢閲官が一人もあて左手に鉛筆、右手に一千円を以つて文芸統制すれば、いくらか成功するだらう)と評しているが、松本は、檢閲と取締り、善導と保護を一身に体现した稀有な「文化推進者」であった。

一九三三(昭和八)年は、五月一〇日にベルリン國立オペラ劇場前広場で、ナチス黨員によるマルクス、フロイト、バルビュッシュ、シンクレア、トーマス・マンなどマルクス主義乃至自由主義的思想家の著作を非ドイツ的とする焚書が行われ、六月二日これに對して長谷川如是閑・三木清・羽仁五郎・鷗中雄作ら七〇余名が、ドイツ文化問題懇談会を開催、ヒトラーへの抗議書を可決七月一〇日の学生自由同盟結成に及ぶ。幹事長に徳田秋声が選ばれ、常任幹事に豊島与志雄・藤森成吉・久米正雄・新居格・青野季吉・三木清・石原純・木村毅・横光利一・石浜知行・津田吉楓・谷川徹三・戸坂潤・舟木重信・長谷川時雨・塩入龟輔・田辺耕一郎・幹事長長谷川如是閑・菊池寛・山田耕筰・加藤武雄・中村武羅夫・廣津和郎・葉山嘉樹・芹沢光治良・平田是也・園池公功・川端康成・秋田雨雀・茅野蕭々・布施辰治・大仏次郎・長田秀雄・岡邦雄・林房雄・細田民輔・大森義太郎・森岩雄等が名を連ね、幹事長は舟木重信が、のち田辺耕一郎がつとめた。(時的にもせよ、「学生自由同盟」参加として名が挙げられ、さらに「文芸懇話会」員として名を連ねたのは、徳田秋声・豊島与志雄・横光利一・菊池寛・加藤武雄・中村武羅夫・廣津和郎・川端康成・山本有三・大仏次郎の一〇名である。

一九三三(昭和八)年中には「学生自由同盟ニユース」の発行、源氏物語上演禁止にたいする抗議(二二月)、講演会開催(二二月)などの活動を行い、同盟員数(五三人)(一九三一年一月現在)、四二人(一九三

四年二月現在)を擁した。それは「当時の『自由主義者』を中心に、左翼も交えた大動員」として「人民戦線の可能性を連想させる『反ファシズム團体』であった。

このように広範な文学者が参加する団体の存在は、松本の意図する文芸統制や文学者動員計画の障壁となる。取締局は「同盟員中には左翼文士相当数関係し居り、内部より之が左翼化を図らむとする傾向ありて注意を要す」としてにらみを利かせ、同盟員にさまざまの圧迫(山本有三・津田青樹・林美子らの「シンバ事件」、長谷川如是閑の検挙、久米正雄・里見淳らの「文壇弄花事件」、菊池寛・廣津和郎・宇野千代・大下宇陀児らの「麻雀賭博事件」などを含む)を加えた。さらに追い打ちをかけて松本が学芸自由同盟の中心的「自由主義者」を文芸懇話会に吸収し、同盟員の分断をはかり、同盟の活動を封殺しようとする。文芸懇話会結成の過程は、学芸自由同盟が三木清・中島健蔵・小松清・田辺耕一郎らだけとなり、解散のための総会も開けず、立ち消えになつたという衰退過程と並行する。

精細に「文芸懇話会」前後の思想文化の「統制」過程を跡づけた、海野福寿の「一九三〇年代の文芸統制——松本学と文芸懇話会」(『鞍馬史学』一九八一年三月)での総括である。

「学芸自由同盟」こそが「反ファシズム」を旗幟とした最後の結節点ではなかつたか。文壇に限つていえば、この時代のキイ・パーソンは徳田秋声であり、廣津和郎であつたろう。波乱含みの時代の氣流の中で、自由主義作家としての信頼と、不安をも含めて彼等の動向は見まもられていたのである。後退戦を粘り強く、したたかに闘う殿軍の将として自由主義作家徳田秋声と廣津和郎は目されていたのである。その秋声と廣津が、「勝利の悲哀」をうたう松本学に取り込まれてしまうのである。前出の『東朝』が伝えた松本の談話(山本有三氏の様な自由主義者に参加してもらふ)からも窺えるように、松本のターゲットは、自由主義者であり自由主義作家であつた。山本はまた「国維会」の近衛文麿に連なる人脈でもあつた。(文芸懇話会質)をめぐって退会宣言をした佐藤春夫に向けて「改造」九月号で、

「その意味、性質の解らないところが、又私にこの会に踏み出まさせる事に或意味を感じさせるのである」と弁じた廣津、(若し文芸統制の先触れだとしたら、その統制への道をどんな風に踏み出すか。それはわれわれにとつて最も関心すべき問題でなければならない)(『文芸懇話会について』)と論じた廣津、同じく「今後もこの種の仕事に私は協力するし氏の後をついて行く考へ」と談じた秋声、「右翼文化団体に躍る人々」(『中央公論』昭和一一年二月)で田中惣五郎は、「松本前警保局長による文壇統制は、八分の成功と見られて居る。詩壇、歌壇あたりまでも、統制希望を申しでて居る昨今、松本はあの定九郎頭を振り立てゝ況にいつて居ることであらう……。小説家が、発禁その他いろいろの場合に、警保局を鬼門とする関係を逆用して、ファシズモ的な直木三十石あたりに微笑を投げたあたりは、御時世といへ松本の手腕を褒むべきであらう」と書き、更にこうつけ加える。「さるにても、懇話会一部の人々が、この松本を利用してゐるつもりで居るところは天晴れな心構へと賞賛すべきであらう」と。『日本学生新聞』(月刊)好評のサンチヨ俱楽部世田三郎による人物諷刺詩「松本学」(漫画・小野沢昇、昭和一一年三月五日)を次に掲げる。

鮒はミ、ズで釣れる

ミ、ズでなら鮒もかゝる

鮒が妻飯でかゝることがあるかな?

しかし松本学先生は、学先生は

『懇話会』で沢山釣りあげた

ウン、それは雑魚もあるよ

だが、黒鯛、ウナギ、食用蛙

『懇話』で釣つて水詰にする  
『賞金』で釣つて氷詰にする

来るべき紀元二千六百年祭までには

ちやんと『日本文芸院』を膳立てゝ

お祭のおサカナにする

質選定をめぐって「懇話会」から離脱して氣骨を示した佐藤春夫は一九三六（昭和一一）年一月半ばに会に復帰し、会は翌三七年七月一六日の例会で文部省による「帝国芸術院」の発足を機として解散を決めるが、翌一六日に発会式を挙げる「新日本文化の会」では中心的役割を担うこととなり、機関誌『新日本』創刊号（昭和一二年一月）に『創刊の言葉』を書く。この会結成の影の主役は林房雄であった。前年一月一九日に、プロレタリア作家や進歩的評論家の親睦機關として「独立作家クラブ」を発足させた当の幹事役の林が、松本学に接近して今度は「新日本文化の会」を推進するのである。機関誌編集には佐藤・林のほか、萩原朔太郎・芳賀穂・中河与一・保田与重郎・藤田徳太郎・浅野晃・好達らが名を連ねてゆく。そして八月八日、松本が画策して成った官民合同の財團法人「日本文化中央聯盟」が発足する。

『文芸懇話会』の誌面に見る限り、〈岸田國士編輯号〉（川端康成編輯号）〈菊池寛編輯号〉〈中村武羅大編輯号〉〈白井喬編輯号〉（吉川英治編輯号）等、特集の主題選びにも編者の持ち味・個性がそれぞれ反映して、それなりに充実しており興味を惹くが、全体を通じて言えば平穡無事で、藤村が松本学に向つて発した〈どうでせう、あなたは台所の方をおやりになつて、編輯のことは私たちにおまかせになつた方がいいやうですが〉（『文芸懇話会を語る広津和郎氏』『日本学生新聞』昭和一二年三月）という編集の自由と雑誌編集上の運営の自主は貫かれており、三木清・中島健蔵・林野児・好達らが名を連ねてゆく。そして八月八日、松本が画策して成った官民合同の財團法人「日本文化中央聯盟」が発足する。

房雄・青野季吉・長谷川如是閑も書き、徳永直は「日本プロレタリア文学の現状」を書き、広津の縁で武田鱗太郎も高見順も、そして窪川稻子も隨想を寄せ。むしろ普通並みの雑誌への努力、配慮すら窺わせる。

にもかかわらず、「満洲事変」以後の、特に一九三三年前後の思想的文化的位相の下で、自山主義作家たちが現職の内務省警保局長の企図した思想善導の文化人動員組織に参加し、先鞭をつけたことの意味は重く大きい。青野季吉が『諸家の文芸統制觀』（東京日日新聞、昭和一〇年九月、九日～二日）で危惧した、（餘々のファッショ化、はげしい摩擦のない統制化によつて、事態を運んでいくことを利益とする）統制装置が狡智化し、ますますその威力を發揮していく。保護善導を調査する「懇話会」という名の馴化、統制装置は、松本の辞任後も後任の警保局長によって踏襲されてゆく。出版の運行上に生ずる諸種の障害を免除して、出版業者の文化的使命に徹するための大手出版業者有志を会員として設立（昭和一一年九月）された「出版懇話会」は、名譽理事に生悦住求馬を迎える。内務省警保局長を顧問に、警保局図書課長を名譽理事に、同課各事務官及警視庁検閲課長を名譽幹事に推戴する組織である。事務所を内務省警保局図書課に置く。

この稿を書くに当つて、個人誌『けいろく通信』を通じて交流を持ち、『昭和文芸院頃末記』（一九九四年三月、筑摩書房）の著を遺して逝った和田利夫をつねに念頭において筆を進めた。